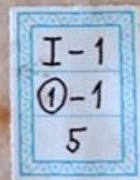


昭和十一年五月

原蠶飼育指針

長野縣蠶種業組合



目次

一、原蠶飼育の特性	一
二、原蠶種の鑑育	二
三、蠶室及蠶具の洗滌消毒	六
四、室内氣象の調節	八
五、飼料	一一
六、飼育型式	一五
七、摘桑及貯桑	一五
八、給桑	一六
九、除沙及分箔	一八

一。眠起の取扱	一九
一二。化性の変化	二〇
一二。雌雄の分離	二二
一三。蠶病の豫防	二二
一四。上簇及收繭	二七
一五。繭繭保護	二八
附 録	二九

通井 教授 説明

一。原蚕飼育の特性

原蚕

健康

養蠶は其目的により繭繭養蚕と繭繭養蚕に區別する事が出る。而して前者は健康なる蚕種即ち生物たる蛹を得るに及し後者は製絲原料繭即ち死物たる繭層を得るにある。

従つて両者間に於て自から飼育其他の取扱ひに於て趣を異にするものであるが故に大々の目的達成に努力すべきである。

斯の如く繭繭養蚕にありては蚕児を飽逆健康に飼ひ遂げ強健無毒なる蚕種を生産するものであるが故に催青、飼育、繭繭保護及び採繭等總ての取扱を丁寧になし、良き環境の下に飼育し良質桑葉を飽食せしめて營養の充實を圖り蚕児の健全なる發育を遂げしむるにある。

申す迄もなく原蚕種の良い否は次代蚕の作柄並に繭絲質に影響する處極めて大なる關係あるが故に相互原蚕飼育に携はる者は其責任の重大なるを自覺し完全なる設備と経験及實驗の智識を基礎とせる最善なる方法により無毒優良蚕種を製造す可きである。

明 4時 — PM 1時 — 暗 PM 1時 — 明 4時

二、換 氣 毎日二回（午前及午後一回宛）行ふ。

一、夏秋屋裡の温度中の取扱は就て春期に準ず。

一、温度中の注意事項

一、温度度は均一を目標となす故、激安を避くると共に常に温度度の調節をなすこと。

一、高温（一化性七五度、二化性七七度以上）及低温（一化性七〇度、二化性七五度以下）を避くる事。

一、夏秋期温度中にて目的温度得難き場合適宜の場所を選定すること。

二、乾燥計の取扱及置場所に注意し之が破壊なき様留意すると共に濕球計の水は時々補給すること。

一、照明は卵面一様に照し、卵面の受くる明るさの程度は新聞を自由に讀み得る程度にて可。
一、昼裡は一日二回宛（午前午後各一回宛）前後、左右、上下位置を換へること。

ト、屋裡は時々斜射し、胚子の発育程度を調査し正確を期すること。

一、胚卵に有害なるものは絶対避くること。

（例）煙草、樟腦、杉、檜の赤き木質部の強き香氣、油類、アルカリ、水銀、コンクリート
上の昇水水消音及病原物、

一、温度の抑制

一、霜害其他止むを得ざる場合の抑制は次の標準によるも或る可く抑制は行はざるを本則とするものである。

區 別	冷感温度	期 間	備 考
催 青 前 期	四〇	七日以内	前期中即反轉期以前の若き胚子
催 青 卵 冷 藏	四〇	五日以内	完全に青み懸々発暖の時
成 熟 冷 藏	五〇	一 日	初 発 暖
通 期 冷 藏	三六	二週間以内	成熟施行後七五度保藏にて三〇 — 三五時間

三、蠶室及蠶具の洗滌消毒

一、掃除

蠶室内の蠶具を一定の箇所に撤出したる後大掃除をなし塵埃汚物を取除く此際天井裏、室内、爐、床下に亘り丁寧に行ひ然る後洗滌す（床下の掃除は洗滌前行ひ汚物塵埃を焼却す）

二、蠶具の洗滌

洗滌し得る蠶具は洗滌池又は川等に於て洗滌す

三、蠶絲業法施行心得による各種消毒法

消毒薬品名	被消毒物名	濃度	分量	作用時間	備考
フォルマリン	蠶室	C二四度以上	百分ノ一以上	一五時	
	蠶具	C二四度以上	百分ノ一以上	一五時	
	蠶具	C二〇度以上	百分ノ一以上	三〇分	

蒸氣消毒

同	蠶具（ヲル）	同	百分ノ一	二〇分	
フォルムアル デヒド瓦期	蠶具	C二四度 七五度以上	二七五度以上 フォルムアルデ ヒドガス	二二〇分	箱ならば二〇分以下、厚紙ならば 四〇分以下、密川二枚を糊 を厚紙二枚と見做す
	蠶室		昇水十分五 温脱十分十	六時	
	蠶具		昇水十分二 温脱十分十	二〇分	
昇 永	蠶室		昇水十分五 温脱十分十	二〇分	
	蠶具		昇水十分二 温脱十分十	二〇分	
	蠶具		昇水十分五 温脱十分十	二〇分	
クロール石灰	蠶室		百分ノ五	三〇分	百分の二五以上有効塩素を 有するクロール石灰を用ふ
	蠶具		百分ノ五	三〇分	
	蠶具		百分ノ五	三〇分	

一、注意事項

- 一、掃立前日蠶室は昇永難中と清水とを以て清拭し、以後飼育中時々行ふ。
- 二、消毒後蠶室の出入口に昇永難中へ五〇〇倍液を敷け出入の際必ず足を拭ふこと。
- 三、給桑前或は貯桑に際し昇永水にて手を消毒し更に清水にて洗ふこと。

二、壯盛期は必要に應じ網類の消毒を毎日行ふ。
小作業服は時々洗濯をすること。

三、貯桑室は常に清潔を旨とし時々洗滌すると共に、貯桑用具も時々日光消毒する。

四、室内気象の調節

一、飼育温度基準（温度は華氏に依る）

飼育温度基準	一	二	三	四	五
齡別	春一化性	春二化性(黒腹用)	夏一化性(黒腹用)	夏二化性(黒腹用)	ニ化性(黒腹用)
一	七七	七七	七七	七七	七七
二	七七	七七	七七	七七	七七
三	七五	七五	七五	七五	七五
四	七四	七四	七五	七五	七五
五	七四	七四	七五	七五	七五

目的温度より上下するも二度以内には止むる様調節すること。

● 春登の場合

一、保温の爲目張を行ひ南側一本の障子より出入す。

二、三春に至り目張を取除く。

三、壯盛期は適宜開放すること。

四、登室の差換を一日二回行ふ。午前十時、午後五時。

● 夏秋登の場合

一、飼育室は戸障子を閉め目張りを行はす。

二、出入は北側よりなす。

三、床下より冷風を誘ひ入れる。

四、南側は日覆を葡萄網式になし日陰を多く作る。

五、壯盛期に五齡期の飼育温度が八五度以上の如き場合は現代の産兒を産卵ならしめ産卵数を多
くならしむるのみならず次代産を産卵にする。此の関係は一化性品種に於て著入である。

一、湿度

原蚕の多濕飼育（湿度八。％以上）は其の何れの齡たるを問はず次代を虚弱ならしむるものである。而して稚蚕の場合よりも壯蚕の場合の方が次代に及ぼす影響遙かに大である。従つてトタン育の如き多濕飼育は稚蚕と雖も断じて避けねばならぬ。

齡別

目的湿度

乾燥兩球示度の差

稚蚕	七五％
壯蚕	六五％

五度

六——七度

乾燥或は隔離用として用ふるもの

稚蚕 乾燥（丸） 乾燥

壯蚕 切葉

原蚕稚蚕期に於て過乾（兩球示度の差八度以上）に失する虞ある場合盛箔に覆蓋す。
ハ夏秋盛期に於て多濕の場合ハ火力を使用するもよろしい。

ニ眠中の乾燥 前半期は稍、乾燥的、後半期は稍、濕氣を増す。

一、換氣

稚蚕期 密閉主義 適湿の場合又は高温の場合夕刻開放換氣を圖る。

壯蚕期 開放主義 氣板欄間、戸障子の開閉により調節す。

一、盛室に於ける濕湿度の觀測

寒暖計に故障なさや入寒暖計の位置適當の個所にあるや否やを常に注意し濕湿度の觀測は正確にし又保温、換氣、火の元其の他に細心の注意をなすこと。

五、飼料

一、稚兩桑園は左の要件を具備すること。

(イ) 土質

◎ 春蚕用桑園

- (1) 表土は砂壤土又は礫に富む砂土とす。
- (2) 下層土は砂土又は礫に富む砂土とす。

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

表土

1.56	0.5129	195
1.21	0.5281	170
1.34	0.515	171
7.05	0.544	171
6.14	0.525	171

(1) 推蚕用桑 島ノ内 福島大葉、一ノ瀬桑にして多雨寒照の場合は島ノ内、福島大葉によ
 (2) 推蚕用桑 福島大葉、伊達市平
 (3) 推蚕用桑 鼠 返 福島大葉
 (4) 夏秋蚕用桑

桑必種は左記を可とす。
 (1) 推蚕用は特に日光の照射通風良好にして適地なること。
 (2) 早熟の際灌水し得る場所は殊に良好なり。
 (3) 其他各蚕用桑園に準ず。

摘採回数	摘採回数
1000 1285	29.0
0.585凡	28.0
0.559凡	

- (1) 表土の深さは可成深きこと。
- (2) 土壤反應は中性に近きものとす。
- ◎ 夏秋蚕用桑園
- (1) 表土、下層土共に砂壤土或は礫に富む砂土とす。
- (2) 表土は可成深きこと。
- (3) 土壤反應は中性に近きこと。
- (2) 地 勢

◎ 春蚕用桑園

- (1) 地下水低きこと。但し地下水停滞せざる場合は稍々高きも支障なし。
- (2) 稍々乾き目の地にして排水良好なること。
- (3) 日光の照射並に通風良好にして比較的温暖なる廣瀨地或は南傾斜地又は河川の沿岸地。
- (4) 凍害の憂少く且虫害少きこと。
- (5) 人家の附近は病毒傳播の憂あるにより之を避くること。

摘採回数	摘採回数
1000 1285	29.0
0.585凡	28.0
0.559凡	

一、推食用全芽につきては特に注意し飼育担当者に適芽の標準を示し一芽採取又は採取をなし硬化に過ぎたる場合は新梢基部一——二葉を除き摘芽す。

一、野桑上の注意

- (1) 野桑休業に従事する場合は、其の服装を清潔ならしめ手及足を消毒すること。
- (2) 推食用桑は萎凋せざる標準布又は芝を覆ふこと。
- (3) 野桑中は萎凋及蒸熱なき様常に注意を怠らず尚桑葉の取扱は丁寧になし野桑室は特に清潔に努むること。

八、給 桑

蚕兒栄養充實の如何は原蚕のみならず次代に影響する事が顯著である従つて原蚕は良桑の飽食により栄養の充實を計らねばならぬ。

給桑基準

原 蚕

齡 別	給 桑 形 式	給 桑 回 数	給 桑 寸 法
一	摘葉給桑、全芽給桑	七——八回	二——五分
二	剉 芽	六——七回	四——六分
三	剉 芽	六回	七分切放
四	全 芽	六回	
五	全芽(又八條桑)	五回	

夏秋蚕

原産地

齡 別	給 桑 形 式	給 桑 回 数	給 桑 寸 法
一	摘葉給桑	八回	二——五分角
二	同	八回	四——六分角
三	同	七回	六——八分角
四	大形剉桑、全芽	七回	八分切放

減食量 減食量 減食量
 571 79 14.3
 561 52 15.1

几、汾、沙、及、分、箱

一、除沙固教及登座面積

齡別	除	回數	食座 座席 一又
一齡	二回	二回	一〇。——五。
二齡	三回	三回	五。——一二。
三齡	三——四回	三——四回	一一。——二四。
四齡	毎日一回	毎日一回	二四。——三五。
五齡	毎日一二回	毎日二回	五五。——一〇。
盛食期一丈四方ニ對シ	盛食期一丈四方ニ對シ	盛食期一丈四方ニ對シ	盛食期一丈四方ニ對シ
大郡種又ハ平經八頭位	大郡種又ハ平經八頭位	大郡種又ハ平經八頭位	大郡種又ハ平經八頭位

1. 各齡特に稚童期に於ては厚飼にならぬ様前記表により大體一齡は一寸四方に二〇頭、二齡

は一の頭位を標準として飼育すること。

口、給桑前の蚕見ムラ及給桑後の給桑ムラ直しの實行、

ハ、除沙は給桑ニ。――三〇分前に終了する様にすること。

二夜間夕日中高温時の除沙は咸る可く要け、朝夕之を行ひ遺灰の少きに努むること。

睡眠法之法は擧取法又は摘取法によること。(眠除の際には主として擧取法による)

へ使用後は充分日乾すると共に随時消毒を行ふこと。

主なる品種の卵量と卵数並に蟻量と蟻蚕頭数を表示すれば次の如し。

破 一 瓦 数	卯 量 一 瓦 数	日 八
二四五。	一七〇。	支十七
二五二。	一八〇。	歐十九
二三七。	一六〇。	日一一
二四三八	一七〇。	支一〇七
二五〇。	一八五。	平和
二五〇。	一八〇。	安泰
二六〇。	一九〇。	

一〇、眠除の取扱

イ、眠除は推蚕期或は高温時に於て稍々早目トス。壯蚕期或は低温時は反對に稍々遅目とするこ
と。

ロ、除沙後猶就眠せざるものは速かに別箔又は蚕箔の周圍に出し給桑の上就眠せしむること。

ハ、飼食は可成早目に行ふを可とす。即ち普通の場合は略々起揃ひたる時、高温時及壯蚕期は八
割以上の足蚕を視たる時に之を行ふ。

ニ、同一温度でも支那ニ化性の如き發育の速いものは歐洲一化性の如き發育の遅るゝものより更
に早く桑付けをすること。

ホ、飼食後一、二回の給桑は多量に失し残桑を多くし蚕児の腹部を冷濕にせざる様注意すること。

一、化性の变化

ニ化性種は黒種、生種、製造別により催青、飼育上注意すべき點はすでに前項各項に於いて述
べたのであるが更に茲に一括し表示すれば次の如くである。

要 項	黒 種 製 造	生 種 製 造
催青温度	胚子反轉後七十七度を目標とす	胚子反轉後催青即七十六度を目標とす
催青湿度	胚子反轉後稍、高目即八十五%内外とす	胚子反轉後稍、低目即七十%内外とす
催青中明暗	胚子反轉後明十六時間以上とす	胚子反轉後暗とす
推蚕飼育温度	七十七度を下る可からず	七十二、三度以上とすべからず
推蚕飼育湿度	稍、高目即八十%内外とす	稍、低目即七十%内外とす
推蚕中明暗	明一日、十八時間以上とす	暗とす(成るべく)
壯蚕飼育温度	稍、低目七十二三度とす	稍、高目七十五、六度とす
壯蚕飼育湿度	稍、低目七〇%内外	稍、高目即八十%内外とす
壯蚕中明暗	暗(成るべく)	一日十八時間以上明
上簇中々期期温度	低目七十二、三度とす	高目即七十五、六度とす
上簇中々期期湿度	低目即七〇%内外とす	高目即八十%内外とす
上簇中々期期明暗	暗	一日十八時間以上明

一、雌雄分離

一、分離を行う時期

春 期

五 齡

五日目——六日目

夏 秋 期

五 齡

四日目——五日目

一、分離を行う當日は特に桑不足に陥らぬ様注意すること。

一、三、蚕病豫防

一、微粒子病の母體傳染は次の如くして防ぐこと。

1. 掃箒の検査を行ひ有毒口を除去すること。

2. 豫知検査を行ひ有毒口を除去すること。

(1) 材料は各齡達眠蚕及不良蚕。

(1) 材料は八二、三度 九。%の場所にて、三日絶食せしものを用ふること。
い 飛蛾促進を行うこと。(2) 歐洲種母蛾の體側氣門の黒斑は有毒蛾なり。
熟蚕を一區當り一〇頭以上を採り八二、三度、九。%に保護し飛蛾促進せしむ。

一、微粒子病の食下傳染は次の如くして防ぐこと。

1. 蚕卵の消毒を行うこと。

催青前三〇倍のフォルマリン水、七五度内外の内に三〇分内外入れ後清水にて洗ふ。
2. 蚕室蚕具の消毒に對して徹底的なること。

3. 野外昆虫微粒子病の處理を行うこと。

4. 微粒子病発見、蚕糞の處理を行うこと。

5. 飼育中は左の注意を要す。

(1) 飼育日数長きに過れば病毒多し。

(2) 飼育中蚕糞と桑葉との隔離を行うこと。

い) 多量飼育は病毒を多からしむ。

二) 高温育は病毒を多からしむ。

わ) 桑不足は病毒を多からしむ。

ハ) 蚕座の不潔を避くること。

ロ) 起蚕の病毒食下は発病多きを以て眠除後残桑を止めづること。

ハ) 蚕具の日光曝露を行ふこと。

一、軟化病の豫防は特に左の注意を要す。

ハ 掃立前蚕児の便尿を降せざる様注意すること。

特に懸青卵の抑制、蟻の冷蔵(五〇度以下の如き)

ニ夜已(特に七〇度以上)等を行はぬこと。

2. 飼育環境を蚕児の生理に一致せしめること。

推蚕、壯蚕の冷濕(七〇度以下濕度八五%以上)特に壯蚕期溫度八〇度以上の高温、九〇%以上の多濕、壯蚕期の通風不良、及鬱熱を避くること。

3. 良桑の選擇をなすこと。

4. 桑止を早くせざること。

5. 桑付を遅くせざること。

6. 眠中不良瓦斯の影響を避けること。

7. 推蚕期桑不足に陥らしめぬこと。

一、白殭病の豫防は特に左の注意を要す。

ハ 掃立前の消毒を嚴重にすること。

2. 蚕体、蚕座の消毒を施行すること。

3. 冷濕を避け補濕をなすこと。

4. 密閉を避け通風を圖ること。

5. 蚕座の乾燥を圖ること。

薄飼、晚繰、除沙等の勵行をなすこと。

一、膿病の豫防は特に左の注意を要す。

軟化病豫防方法の實行は即腰病豫防方法の實行である

2. 各齡遲眠蚕を除去すること。

一、蠻蛆驅除豫防

本縣蚕絲業技術官會議に於て蠶蛆驅除豫防に関し協議し次の事項を決議せるを以て參考のため記載す。

登東取締所支所は關係諸團體と協力し蠶蛆驅除豫防期成同盟會を設立し其全面的活動と相俟ち蠶絲業關係法規に定められたる諸事項は勿論左記事項の必行を期すること。

ハ爾取引日を定めることに努め特に種爾及特約取引爾に就いては撤出時期を定めて之を實行せしむること。

2. 五、中、屑礫の處理は簡易乾礫法を使用し各養蚕實行組合毎に共同的處理に依らしむるこ
と

3. 蠶蛆被害の多き地方には全養蚕家の床下掃除及蠶蛆蛹捕獲怠を諷置せしむること

4. 掃立時期を早むると同時に飼育日数短縮に努めしむること。

5. 廢族は焼却若くは收爾後速に堆肥となさしむること。

6. 條桑育の廢條に附着せる病覽蚕、屑繭を完全に除去せしむること。

一四、上簇及收蘭

一、未熟蚕上簇を絶對に避くること。

即ち遷熟蚕の一頭拾ひによること。

一、厚上を避けること。上族の標準は次の如し。

對尺坪頭牧

四〇——五〇頭

一、上族中の目的温度 七五度

一 上簇中の濕度

春分 夏秋昼共に乾濕兩球示度の差 五—六度

一、換氣は一日二回適温時を見計ひ開放して排濕換氣を圖る。

此際中最も體が脆弱なるは化蛹直後である。此際僅少なる動搖にても直に蛹體を損傷せしめ

平均高度	平均宽度	平均深度
143	12	519
185		624
375		650
424		700
452		710
472		718

延ては病毒の侵入蔓延を来し易いから注意を要す。

② 收購は化蛹して後一、二日を経て全部の蛹が濃褐色に交じ、體皮が厚くなつた際に收購を行ふべきである。普通春蚕は七日目、夏秋蚕は六日目とす。

一、毛羽取には蛹を損傷せざる様丁寧に行ふこと。

一五 種 繭 保 護

一、種繭保護中は激動を興へて内節の屈伸の動搖を起す事を避けること。

一、保護温度は七五度、湿度は七五%中心とすること。

一、夏秋期高温時には蒸熱を醸し易いから種繭は一粒並べとして重積することなく且一定室内に充満せしむることなく、室内の密閉を避け適宜通風を圖ること。

一、種繭の冷蔵は不妊精卵を多からしめ産卵を著しく少くするを以てなるべく行はざるを可とす。

一、種繭の冷蔵を餘儀なく行ふ場合は左記注意を要す。

(1) 冷蔵温度 四五—四六度

(2) 冷蔵時期 化蛹後三日目頃又は登蛾直前

(3) 冷蔵期間 長くも五日以内とす。

附 録

1760

西	種名	日數	溫度	濕度	青度	日數	溫度	濕度	青度	日數	溫度	濕度	青度
國倉	日七鄉	一二	二五。	八〇。	二九。	一九	二四。	六七	六四。	七一	二三。	七八	七三。
同	日八鄉	一二	二五。	八〇。	二九。	一三	二四。	六七	六四。	一一	二四。	〇	七三。
同	火十五鄉	一二	二五。	八〇。	二七。	一八	二四。	六七	六四。	一八	二三。	六	七三。
同	火十六鄉	一四	二五。	七七。	二八。	一九	二三。	三八	六二。	一七	二五。	四	七八。
同	火十七鄉	一二	二五。	八〇。	二七。	二〇	二四。	六	六四。	一六	二三。	五	七八。
										合計日數			
										五八一		九	

(1.) 春蚕期飼育成績

同	支○八郎	二	支	耶	種	二化シ易シ 不潔ヲ多シ	
同	支○七規	二	支	々	固	定	種
平	和	二	支	歐	々	雜	種
安	榮	二	支	々	々	雜	種

2110 1520 1970 2110 1520 1970

一、原蚕種の化性系統、斑紋、萌色、萌型

品種名	化粧性	系統	斑紋	顏色	萌型	備考
國産日七號	-	日歐固定種	形 白化白	白	依形	不時發生卵多シ
同日八號	-	日支歐固定種	濃キ形	白	依形	
同大十五號	-	天歐固定種	姫	白	環円形	
同大十六號	-	支那種	姫	金黃	環円形	三眠全球型類不時發生卵アリ
同大十七號	-	支々固定種	姫	白	環円形	兩中蛾比較的多シ
同大十八號	-	歐羅巴種	形 姫	黄	淺絲依形	油蚕混在
同大十九號	-	歐々固定種	形 姫	白	淺絲依形	
同大二十號	-	歐々固定種	淡形又ハ姫	白	依形	
同日二十一號	-	日本種	形	白	依形	
同日二十二號	-	日支固定種	形 姉ニ雄又ハ雌 白ヲ生ルコトアリ	白	依形	第一下(玄蔭)

2002	will	2107
60	198	487
70	44	492
77	632	526
85	602	498

[illegible]

三、各齡飼育日數の明細

(1) 春蚕期飼育成續

[illegible]

77°
77% 0111 1/2 1/2 1/2
支107

92-4. 14-6 6-8 5-10 10- $\frac{26}{2}$ 16-10 A10-P10
 23.9 32.7 12.9 3.5 5.5 3.0 7.4
 13.9 25.4 26.3 14.8 7.- 0.9 11.7

備考

一支十六鄉ト歐十六鄉ハ昭和八年度ノ成績ニシテ其他ハ總テ昭和十年度春蚕期蚕葉試験場ニ於ケル成績トス。

(四) 夏 蚕 期 飼 育 成 績

同歌十六鄉	一五	二五〇	七七〇	三一〇五	二三八	六五二	一八	二五四	六八四	六四〇五
同歌十八鄉	一三	二五〇	八〇〇	二九一四	二四七	六五三	二〇	二四〇	七三五	六六一四
同歌十九鄉	一三	二五〇	八〇〇	三〇〇八	二四四	六五二	二二	二四〇	七五三	六五〇八
同日二十一鄉	一一	二五〇	八〇〇	二九〇五	二四八	六五〇	一八	二三九	七三一	五八〇五
同庚一〇六鄉	一一	二五〇	八〇〇	二五二三	二四六	六四九	一七	二三二	七〇五	五三二三
同庚〇七鄉	一一	二五〇	八〇〇	二六一三	二四六	六四六	一六	二三二	七〇九	五三一二
平和	一一	二五〇	八〇〇	二七〇九	二四六	六四八	一六	二三四	七一六	五四〇九
安盛	一一	二五〇	八〇〇	二六〇六	二四七	六五〇	一六	二三二	七〇九	五三〇六

長野縣蠶業取締所上田支所

昭和十三年三月二十日

長野縣蠶業取締所上田支所

福島市本町

藤井商會株式會社



一月雨出せし夕七久保新所、白坊中左記、
又八神川村翌月卜契約取寄中に、
約解除を、
類中二、三、
査定了、上而返送申さへ、
記

明治月卜契約中、元

持田由希子

明治月卜契約中、元

梅井隆吉

品種名	一	二	三	四	五	全
國産日七	二五.六	二五.六	二四.七	二四.七	二四.七	二四.七
同日八	二五.〇	二五.六	二四.四	二四.四	二四.四	二四.四
同支十五	二五.〇	二五.九	二四.五	二四.五	二四.五	二四.五
同支十六	二四.八	二四.三	二四.四	二四.四	二四.四	二四.四
同支十七	二五.三	二五.九	二五.〇	二五.〇	二五.〇	二五.〇
同歐十六	二四.七	二四.〇	二四.八	二四.七	二四.七	二四.七
同歐十八	二五.三	二五.九	二五.〇	二五.〇	二五.〇	二五.〇
同歐十九	二五.六	二五.〇	二四.四	二四.四	二四.四	二四.四
同日二十一	二五.〇	二六.一	二五.〇	二五.〇	二五.〇	二五.〇
同支一〇六	二五.六	二五.六	二五.〇	二五.〇	二五.〇	二五.〇
同支一〇七	二五.〇	二六.一	二五.〇	二五.〇	二五.〇	二五.〇
平	二五.三	二五.九	二五.〇	二五.九	二五.八	二五.八

安	二五.六	六三.〇	二五.六	六四.五	二五.〇	六九.〇	二五.九	六四.〇	二五.三	六五.〇	二四.七	六五.〇
---	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

(四) 夏盛期飼育成績

品種名	一	二	三	四	五	全
國産日一〇	二五.五	二六.二	二五.七	二五.七	二四.七	二五.六
同日十一	二五.五	二六.〇	二五.五	二六.二	二四.八	二五.六
同支一〇八	二五.五	二六.一	二五.五	二六.二	二五.一	二五.七
同支一〇九	二五.四	二六.一	二五.五	二六.二	二五.一	二五.八
同支一〇七	二五.四	二六.二	二五.七	二六.二	二五.一	二六.一
平	二五.五	二六.三	二五.五	二五.九	二五.四	二五.八
安	二五.五	二六.三	二五.五	二五.九	二五.四	二五.八